

基本方針	一、高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 二、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。 三、チームアプローチにより、以下の計画に掲げる基本業務を行います。
今年度の目標	I 個別の支援や関わりの中から、地域資源の情報収集や、地域見守りへの理解を近隣の方に伝え、実際に動き出す活動に結び付けていく。 II 介護予防、認知症重症化予防、虐待予防など予防活動に取り組む。
行動の指針	I-①総合相談や介護予防・総合事業利用者訪問時や地域の方々や代表者の方にお会いする機会に忘れず聞き取りをする。 I-②出前講座などを通じ、地域見守りの必要性と援助方法について伝える。特に、働く世代に話をさせていただけるよう地域の方々や代表者の方に依頼していく。 I-③地域の方に参加いただいて地域ケア個別会議を開催していく。 I-④①～③の活動から得られた地域課題を整理し地域の方々に伝えることで、ともに検討していく場づくりの機運を高める。 II 出前講座の機会が得られるような声かけや研修開催、個別の事業につなげられるよう取り組む。

具体的な事業目的	事業内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 総合相談支援事業														
①地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る	地域住民に対する広報と地域資源の情報収集 ・包括のパンフレットの配布と周知活動 ・地域サロン等の情報収集と広報誌の発行	計画	→											
		実績	周知活動数	1		1				3	2	1		
		情報収集数		5	1	2	4			7	4	8	3	7
	民生委員児童委員との研修交流会の開催	計画	→											
		実績											交流会	
		1/12 渋川草津											2/9 大路	
医療関係者、介護サービス事業所とのネットワーク構築	計画	→												
	実績	活動数	2	1	7	11	1	1	5	1	1	7	2	
②高齢者の心身の状況や家族状況等について実態把握を行う	地域のネットワークや社会資源の活用、別居家族や近隣住民からの情報収集、高齢者の個別訪問による実態把握	計画	年間訪問数											
		実績	17	29	27	38	31	28	33	28	34	31	25	30
③3職種が情報を共有・必要性の判断をし継続的な支援を行う	初期段階での相談対応 ・朝ミーティングを毎日開催(情報共有、緊急性の判断、課題の把握、今後の支援方針の検討)	計画	→											
		実績	→											
	継続的、専門的な相談支援 ・圏域ミーティングを月2回開催(継続性の判断、課題の共有、支援内容の検討と支援方針の決定、モニタリング報告)	計画	→											
		実績	→											
	在宅高齢者福祉事業に関する支援 ・福祉サービスの情報提供、申請支援	計画	→											
		実績	→											

【成果】
相談受付から支援終了までの流れについては、朝ミーティングや月2回の圏域ミーティングを活用し、3職種で情報共有し支援を検討する流れが定着して実施できるようになっている。インテークの電話受付においては、担当に引き継ぐ時に伝え漏れのないように、インテークシートを活用し、月1回の事業所内のミーティングにてヒヤリハット事項を各自で振り返り、全員で共有し、定期的に評価を行っている。地域資源の情報収集については、地域の活動の情報やマンションの情報を訪問の際に意識して集めるように努め、一覧表を使用し活用できるようにしている。

【課題】
民生委員との交流勉強会は今年度も年1回各小学校区で開催しているが、今後もお互いの活動を十分理解しあい、より良い連携がとれるように内容を検討していく。また日ごろから、独居高齢者や高齢者のみの世帯や気になる高齢者については、地域の民生委員との連携をより意識していく必要がある。また、今年度、地域サロンや地域の活動、マンションの情報収集をして整理しているが、今後、情報収集の継続と有効に活用できるように努めていきたい。

2) 権利擁護事業														
①成年後見制度・権利擁護事業などを積極的に活用できるように支援する	地域福祉権利擁護事業の利用が必要なケースに対し、相談支援を行う。	計画	相談数											
		実績	2件											
	成年後見制度普及の広報等 ・ケアマネ向け権利擁護研修会の開催	計画	準備											
		実績	今年度は実施なし											
	成年後見制度利用の必要性の検討と申立て支援 ・権利擁護の支援が必要なケースに対し、権利擁護ケース会議を開催する ・申立てが必要なケースに関して、役割分担し本人、親族に申立て支援を行う。 ・親族がない場合は市長申立てにつなぐ。	計画	ケース会議・評価会議開催数・申立て数											
		実績	ケース会議数	2	1				2	1				1
	評価会議数							1	2			4		
	申立て数				1		1							
②通報、相談の中から高齢者の権利侵害に対する早期発見に努めるとともに、深刻な事態に陥らないために相談支援を行う	高齢者虐待の通報、対応 ・初動会議、処遇検討会議、評価会議への出席 ・ケース会議の開催	計画	年間通報件数											
		実績	通報数	2	1	1				2		1		
		他会議	1	5	2	1	3	2	2	4	1		6	
	高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援マニュアルを活用する。 ・マニュアル活用の内部研修 ・高齢者虐待研修への参加 ・高齢者虐待防止に関する啓発	計画	→											
実績					○	○	○	○			○			
困難事例への対応 ・地域包括支援センター法律支援事業の活用 ・精神保健福祉相談の活用や精神保健福祉研修への参加	計画	法律支援事業活用数												
	実績	法律支援事業 ○研修	○電話	○	○事例			○ケース会議		○研修		○事例	○研修	
	精神保健福祉研修参加							○	○	○	○		○	

③消費者被害に関する相談支援、被害を防止する	消費者被害の啓発 ・消費生活センターとの情報交換 ・民生委員、ケアマネジャーへの情報提供	計画	情報交換										
		実績	○										
	消費者被害の発見と対応 ・消費者被害を発見した場合は消費生活センターと連携し支援を行う。	計画	年間相談数										
		実績	1 1										

【成果】
今年度は虐待通報件数7件の内の2件と前年度からの継続ケースで1件の合わせて3件がセルフネグレクトのケースであった。多問題を抱えており長期化する場合や生命の危険があり緊急に対応が必要とされる場合もあり、他機関と連携をしながら対応することができた。高齢者虐待についてはどの職員も対応できるように積極的に研修や会議等に出席できている。成年後見制度の利用が必要と思われるが、利用に至るまでに時間を要したり、本人の同意がとれず、権利侵害が長引くケースもあるが、法律支援事業や権利擁護ケース会議を活用し、多職種での検討を行い、支援に役立てることができた。

【課題】
高齢者虐待や権利擁護ケースなどの困難ケースの対応に時間を要しており、高齢者虐待の防止や成年後見制度の啓発、消費者被害についての情報提供等を意識して行うことができていない。次年度、どのような方法で行っていくか、検討する必要がある。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

①地域における介護支援専門員のネットワークを構築する	《ケアマネジャー交流勉強会の開催(年4回)》 ・事例に即したアドバイザーを迎え事例検討をする。	計画	○						○				○
		実績	21日						12日				18日
	《民生委員や障害担当者との交流会開催》	計画		○					○				
		実績					11日					28日	
《地域ネットワークを目的とした地域ケア個別会議の開催(必要時)》	計画	●											
	実績	21日				20日			12日				18日
②介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談	《介護支援専門員からの相談対応》 一緒に考え共に動くことで、課題解決のキッカケ作りをしていく。	計画	●										
		実績	●										
	《包括職員自身の自己研鑽に務める》 相談内容は多岐に及ぶため、いろいろな研修機会の有意義な活用をする。	計画	●										
		実績	1回	6回	4回	4回	7回	24回	29回	20回	15回	20回	15回
③支援困難事例について介護支援専門員が問題解決を図れるよう後方支援をする	《地域保健課とともに地域包括支援センター全職員で検討する》 圏域ミーティング(月一回)を活用する。	計画	●										
		実績	●										
	《個別課題解決機能を目的とした圏域内地域ケア個別会議開催(必要時)》 ・地域ケア会議開催後モニタリングをする	計画	●										
		実績	11.16日	7日			3.20日	15日		10.28日		22.25日	8日
《目的に応じたケース会議の開催(必要時)》	計画	●											
	実績	2	2	3	2	3	2	3	1	4	3	9	6
④包括的・継続的なケア体制を構築する	《主任介護支援専門員業務会議への出席(年6回程度)》	計画	○	○		○		○		○		○	
		実績			14日		30日	13日				17.31日	14日
	《主任介護支援専門員連絡会への参加》	計画			○		○		○		○		○
		実績			19日	31日	10日			7日		14日	
	《ケアマネジャー連絡会議参加(年3回)》	計画	○					○					○
		実績	19日					18日					15日
	《草津市多職種連携推進会議への参加(年数回)》	計画		○			○			○			○
		実績		17日			23日			15日	20日		
	《湖南圏域病院・在宅連携検討会議への参加(年数回)》	計画											
		実績	なし										
	《在宅医療推進検討委員会・在宅歯科診療に関する協議会等への参加(開催未定)》	計画											
		実績	なし										
	《学区の医療福祉を考える会議の開催》 ・渋川学区は継続して開催 ・草津学区、大路区は開催を調整中 ※()内は事前・振り返り会議	計画	●										
		実績	渋川	(5.11日)	12(17日)				(5.17日)			(16.22日)	
《地域の資源の把握(随時)》 聞き取りアンケート方式で各々訪問時確認する。 地域の方々にも聞けるタイミングで確認する。	計画	●											
	実績			5件	1件	2件	4件	0件	7件	4件	8件	3件	7件

【成果】
◇ケアマネジャー交流勉強会は介護予防・重度化予防をテーマに事例を提出いただき、その事例に即したアドバイザー(薬剤師・PT・訪問看護・精神担当保健師など)に声をかけ参加いただいている⇒気づきの視点が増えたとアンケート回答多い。◇民生委員との交流⇒お互いが理解できたと回答多い。◇地域ケア個別会議開催は11件。◇ケアマネジャーからの相談40件のうち30件は終了している。◇地域ケア個別会議のモニタリングは数名している。◇医療福祉を考える会議開催で草津学区の立ち上げができた。渋川学区は居場所〜つながり〜方法を検討中。◇今年度6月から地域資源アンケートを訪問中に取りようにして41件集めることができた。

【課題】
◆「地域ケア個別会議」のモニタリング及び評価ができていない。◆地域資源の把握は意識するようになってきたが、活用ができていない。

4)認知症に対する取り組み													
①認知症に関する正しい知識を普及・啓発する	《認知症サポーター養成講座の開催等、認知症に関する啓発の実施・協力(年4回以上)そのための周知》	計画	→										
		実績				23日	29日		10,11,17日	7日	17日		
	《上記の効果的な実施を目的とした認知症キャラバン・メイトとの連携》 キャラバンメイト連絡会議出席(月1回)	計画	→										
		実績	17日	15日	19日	31日	21日	18日		20日	11日		19日
	《市が実施する認知症市民講座の企画協力》	計画	○										
		実績									8日		
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	《地域安心声かけ訓練への協力》	計画	→										
		実績											
	《徘徊リスクのある高齢者の事前登録への協力》 ・前年度までの登録者の現状調査 ・今年度登録者の個別訪問	計画	→										
		実績		23件			4件	1件	1件	1件	1件	1件	
	《民生委員との研修交流会の実施(年1回以上)》 3小学校区にて事例を通じた研修交流会開催	計画	→										
		実績										12日 2学区	9日 1学区
《地域密着型運営推進会議で地域との交流方法についての検討》近隣事業所があれば共同開催呼びかけをしてみる。	計画	→											
	実績	10日	18日	12.29日		3.21日	12.21日	16日	14.16日	11日	9.18日	1.6. 12.19日	7.13日
③適時、適切な医療・介護の提供	《介護保険サービス未利用者の適切なサービス利用のための支援》	計画	→										
		実績	→										
	《地域包括支援センター等に相談につながる仕組みづくり》まちづくりセンター、お店などに、包括パンフレット設置依頼する。	計画	→										
		実績	→										
	認知症ケアパスの活用 認知症初期集中支援チームとの連携	計画	→										
		実績			5日	3日	7日	11日	9日		4日		
④若年性認知症施策の強化	《若年性認知症の人や家族への支援》	計画	→										
		実績											
⑤介護者への支援	《介護者の負担軽減に資する地域資源の把握と必要な人への情報提供、つなぎ支援》 なごみ会や認知症カフェ等の情報収集	計画	→										
		実績				9日							
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進員会議への出席	計画	○		○		○		○		○		○
		実績	18日		20日		14日		16日		18日		22日
	認知症に関する相談対応(年間60件)	計画	→										
		実績	20	23	12	22	40	20	22	26	9	11	30
【成果】 ◇地域密着型サービス事業所運営推進会議で東草津にある3事業所の共同開催ができた⇒交流ができた。◇サービス未利用者266件中102件が利用にいられている。◇認知症に関する相談は年間245件													
【課題】 ◆認知症介護者への必要な地域資源把握やつなぎへの取り組みはあまりできていない。◆働く世代に対する啓発がすすんでいない。◆安心声掛け訓練など地域で取り組む機運が高まっていない。													
5)地域ケア会議推進事業													
多職種協働のもと、地域資源やサービスを利用しながら高齢者個人の支援の充実を図るとともに、個別支援から地域課題の把握を行い、地域の関係者やその他関係する団体と課題共有を図りながら協働により地域づくりを推進する。	地域ケア個別会議(長寿いきがい課が開催)への参加	計画	○			○				○	○		○
		実績					30日					31日	
	地域ケア個別会議の開催(随時)	計画	→										
		実績	11.16日	7日				3.20日	15日		10.28日	22.25日	8日
	学区の医療福祉を考える会議の開催	計画	→										
		実績				12日		10日			3日		4.14日
	学区の医療福祉を考える会議業務会議への参加	計画				○						○	
		実績	なし										
【成果】 ◇個別課題解決を目的とした地域ケア個別会議は11件開催⇒地域見守りの体制づくりに取り組んでくださっている地域あり。◇今年度渋川学区に続き草津学区の医療福祉を考える会議立ち上げができた。◇渋川学区の開催形態を少し変えた(視覚化に取り組んだ)⇒「相手の考えがわかった」「理解が深まった」という言葉をいただいている。													
【課題】 ◆地域ケア個別会議で地域課題を地域の方とともに共有できていない。⇒医療福祉を考える会議にこの地域の課題として議題提案までできていない。													

6)介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務														
①予防給付ケアマネジメントにより、地域の社会資源を活用しながら、自らが生きがいや役割を持って生活できるように支援を行う。	(直営の場合) ・介護予防サービス等の適切な利用が出来るよう、介護予防サービス計画を作成する。 ・必要時には地域の社会資源について、情報収集、情報提供し、活用していけるようにする。	計画	●—————▶											
		実績	30	34	32	32	33	32	32	34	36	36	37	36
	(委託の場合) ・介護予防サービス計画原案の妥当性を確認し、サービス担当者会議に参加するとともに、介護予防サービス計画に係る実施後の評価を適切に実施する。また、評価表等の書類について返却期限に目処を付け返却する。 ・必要に応じ、指定居宅介護支援事業所に対し、助言・指導を行なうとともに、委託先の指定居宅介護支援事業所の業務の履行につき、不適切その他重大な問題が認められる場合は、その内容を地域保健課に報告する。	計画	●—————▶											
		実績	143	153	150	147	152	154	153	155	156	157	158	160
②介護予防ケアマネジメントにより、地域の社会資源を活用しながら、自らが生きがいや役割を持って生活できるように支援を行う。	(直営の場合) ・自らの能力を最大限活かし住み慣れた地域で生きがいをもって生活できるよう、対象者に対して適切なアセスメントを実施する。 ・対象者それぞれに適切な目標を設定し、地域での介護予防の取り組みも積極的に生活の中に取り入れていけるよう支援する。 ・対象者自身が、地域で何らかの役割を持ち、充実感や生きがいをもって生活できるように支援を行う。	計画	●—————▶											
		実績	●—————▶											
	(委託の場合) ・予防給付ケアマネジメントと直営の場合と同様に委託先の指定居宅介護支援事業所が対象者に支援を行えるよう、必要に応じ助言・指導を行う。	計画	●—————▶											
		実績	●—————▶											
【成果】 必要に応じて地域の社会資源について情報収集、情報提供し、活用できた。直営、委託とも計画書原案の妥当性を確認してからサービス担当者会議に出席できている。欠席はほとんどない。必要に応じ、居宅介護支援事業所に対しての助言・指導も行った。														
【課題】 委託件数が多く、評価表等の書類が返却期限の目途を超えてしまっているケースが多くある。委託先が少ない中ではあるが、居宅介護支援事業所にも総合事業についてより理解してもらい自立支援を意識してもらえるように、支援の方向性を共有していく必要がある。														